

箕健障第768号
平成22年3月4日

厚生労働大臣
長妻昭様

大阪府箕面市長
倉田哲郎

「社会的雇用」制度の創設について(要望)

平素から基礎自治体の福祉行政施策の推進にご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現行の障害者自立支援法における障害者の就労は、ハードルの高い「一般就労」か、低賃金で自立に至らない「福祉的就労」しかなく、多くの障害者が「働いて、自立して生活したい」と願っているにもかかわらず、就労できない状態になっています。

本市では、「一般就労」と「福祉的就労」の中間に位置する「社会的雇用」制度を市単独事業として20年来実施していますが、これは、障害者を労働者として位置付け、公的支援により障害者の賃金補填を行うことで、地域で自立して生活するに足る賃金を保障する制度です。一方、補助を受ける事業所は、重度の障害があっても能力・適性に合わせて働ける職種開拓を行い、かつ障害者自身の経営参画などを図るもので、障害者・支援者から大きな支持を得ています。

本市の試算では、この「社会的雇用」制度の創設により非就労の障害者10万人を就労にシフトできれば、社会的コストを年間430億円削減することが可能であり、限られた財源で最適な福祉施策を展開していくことが求められる中、大変優れた制度であると考えています。

今、国におかれましては、障害者自立支援法の廃止に向け、障害者制度の改革作業に着手しておられます。ぜひこの機会に「社会的雇用」制度の考え方を取り入れ、法制化による制度及び財源の安定を図られたく、下記について強く要望します。

記

「障がい者総合福祉法(仮称)」において、「社会的雇用」制度を創設されたい。

〔別紙『「社会的雇用」による障害者の自立支援(提案)』において、具体的な制度提案をしておりますので、検討いただきますようお願い申し上げます。〕

以上

(参考)

(民主党「民主党 政権政策 Manifesto」/2009年7月27日)

「障がい者等が当たり前地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できる社会をつくる」

(民主党「民主政策集 INDEX2009」/2009年7月17日)

「障がい者が権利主体であることを明確にして、自己決定・自己選択の原則が保障されるよう制度改革」

(民主党 障がい者政策PT「障がい者制度改革について～政権交代で実現する真の共生社会～」/2009年4月8日)

「障がい者の所得の確保に係る施策の在り方について、就労を促進し、障がい者に対する手当は就労による所得を補完するものと位置付け」

箕健障第769号
平成22年3月4日

内閣総理大臣
鳩山由紀夫様

大阪府箕面市長
倉田哲郎

「社会的雇用」制度の創設について(要望)

平素から基礎自治体の福祉行政施策の推進にご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現行の障害者自立支援法における障害者の就労は、ハードルの高い「一般就労」か、低賃金で自立に至らない「福祉的就労」しかなく、多くの障害者が「働いて、自立して生活したい」と願っているにもかかわらず、就労できない状態になっています。

本市では、「一般就労」と「福祉的就労」の中間に位置する「社会的雇用」制度を市単独事業として20年来実施していますが、これは、障害者を労働者として位置付け、公的支援により障害者の賃金補填を行うことで、地域で自立して生活するに足る賃金を保障する制度です。一方、補助を受ける事業所は、重度の障害があっても能力・適性に合わせて働ける職種開拓を行い、かつ障害者自身の経営参画などを図るもので、障害者・支援者から大きな支持を得ています。

本市の試算では、この「社会的雇用」制度の創設により非就労の障害者10万人を就労にシフトできれば、社会的コストを年間430億円削減することが可能であり、限られた財源で最適な福祉施策を展開していくことが求められる中、大変優れた制度であると考えています。

今、国におかれましては、障害者自立支援法の廃止に向け、障害者制度の改革作業に着手しておられます。ぜひこの機会に「社会的雇用」制度の考え方を取り入れ、法制化による制度及び財源の安定を図られたく、下記について強く要望します。

記

「障がい者総合福祉法(仮称)」において、「社会的雇用」制度を創設されたい。

〔別紙『「社会的雇用」による障害者の自立支援(提案)』において、具体的な制度提案をしておりますので、検討いただきますようお願い申し上げます。〕

以上

(参考)

(民主党「民主党 政権政策 Manifesto」/2009年7月27日)

「障がい者等が当たり前地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できる社会をつくる」

(民主党「民主政策集 INDEX2009」/2009年7月17日)

「障がい者が権利主体であることを明確にして、自己決定・自己選択の原則が保障されるよう制度改革」

(民主党 障がい者政策PT「障がい者制度改革について～政権交代で実現する真の共生社会～」/2009年4月8日)

「障がい者の所得の確保に係る施策の在り方について、就労を促進し、障がい者に対する手当は就労による所得を補完するものと位置付け」

箕健障第770号
平成22年3月4日

民主党代表
鳩山由紀夫様

大阪府箕面市長
倉田哲郎

「社会的雇用」制度の創設について(要望)

平素から基礎自治体の福祉行政施策の推進にご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現行の障害者自立支援法における障害者の就労は、ハードルの高い「一般就労」か、低賃金で自立に至らない「福祉的就労」しかなく、多くの障害者が「働いて、自立して生活したい」と願っているにもかかわらず、就労できない状態になっています。

本市では、「一般就労」と「福祉的就労」の中間に位置する「社会的雇用」制度を市単独事業として20年来実施していますが、これは、障害者を労働者として位置付け、公的支援により障害者の賃金補填を行うことで、地域で自立して生活するに足る賃金を保障する制度です。一方、補助を受ける事業所は、重度の障害があっても能力・適性に合わせて働ける職種開拓を行い、かつ障害者自身の経営参画などを図るもので、障害者・支援者から大きな支持を得ています。

本市の試算では、この「社会的雇用」制度の創設により非就労の障害者10万人を就労にシフトできれば、社会的コストを年間430億円削減することが可能であり、限られた財源で最適な福祉施策を展開していくことが求められる中、大変優れた制度であると考えています。

今、国におかれましては、障害者自立支援法の廃止に向け、障害者制度の改革作業に着手しておられます。ぜひこの機会に「社会的雇用」制度の考え方を取り入れ、法制化による制度及び財源の安定を図られたく、下記について強く要望します。

記

「障がい者総合福祉法(仮称)」において、「社会的雇用」制度を創設されたい。

〔別紙『「社会的雇用」による障害者の自立支援(提案)』において、具体的な制度提案をしておりますので、検討いただきますようお願い申し上げます。〕

以上

(参考)

(民主党「民主党 政権政策 Manifesto」/2009年7月27日)

「障がい者等が当たり前地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できる社会をつくる」

(民主党「民主党政策集 INDEX2009」/2009年7月17日)

「障がい者が権利主体であることを明確にして、自己決定・自己選択の原則が保障されるよう制度改革」

(民主党 障がい者政策PT「障がい者制度改革について～政権交代で実現する真の共生社会～」/2009年4月8日)

「障がい者の所得の確保に係る施策の在り方について、就労を促進し、障がい者に対する手当は就労による所得を補完するものと位置付け」